

## 第1回地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会 議事要旨

日 時：平成29年8月31日（木）午後7時00分から午後9時06分まで

場 所：筑西市役所4階401・402研修室

出 席：落合委員、高橋委員、相川委員、佐田委員、松村委員

事務局等：

### 【県西総合病院】

中原県西総合病院長、中澤事務長

### 【筑西市民病院】

田邊筑西市民病院長、市村事務部長

### 【事務局（筑西市）】

須藤市長、石井副市長

水谷医療監、梶井医療監

中核病院整備部 相澤部長、山口次長

〃 業務推進第一課 長塚係長、田中係長、雨谷主任

〃 業務推進第二課 市塚課長、佐竹主任、高橋主任

保健福祉部 中澤部長、若林参事

## 1 開 会

（司会より会議成立の報告）

## 2 委嘱書交付

（須藤市長から委員への委嘱書交付）

## 3 筑西市長挨拶

（須藤市長挨拶）

（事務局等紹介）

## 4 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により、落合委員長、高橋副委員長を決定。

## 5 説明及び審議事項

条例の規定により落合委員長が議長として議事を進行。

## (1) 地方独立行政法人について【法人化の経緯・制度概要】

議長 皆様よろしくお願ひいたします。では早速、議事に移りたいと思います。次第の5、説明及び審議事項(1)について、まず始めに事務局から御説明をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

事務局 (地方独立行政法人について説明)

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から法人化の経緯、制度の概要、定款等の説明がありましたが、御意見のある方いらっしゃいますでしょうか。ないようですので、それでは次に進みたいと思います。

## (2) 県西総合病院、筑西市民病院の状況について【沿革・概要】

議長 続きまして、説明及び審議事項(2)について、事務局から説明をお願ひいたします。

県西総合病院 (県西総合病院の状況について説明)

筑西市民病院 (筑西市民病院の状況について説明)

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から両病院の状況、沿革や概況について説明がありましたが、御意見ございますでしょうか。委員、お願ひします。

委員 筑西市民病院の繰入金の推移のところでご質問したいのですが、資料2-2の6ページのところです。平成28年度の繰入金と、内財政調整資金の金額が前年度と比較して、平成28年度が急に大きくなっていると思うのですが、繰入金の増加理由としては西部メディカル関係費用を繰り入れていただいたということは分かるのですが、赤字補てんの金額が増加した理由というのはどういったことなのかということをお聞きしたいと思います。

筑西市民病院 平成28年度の額が大きく増額しているというのは委員御指摘のとおり西部メディカルセンターの建設費用でございます。それから、赤字補てんの額も大きくなっておりますが、この赤字補てんの中にも西部メディカル分は含んでいるとお考えいただけたらと思います。繰入金を受ける場合に、公営企業法の繰出基準というのがございまして、それは、共済費とか高度救急とか、そういったものの算出をしてくまして、その2分の1とか3分の2とかというふうな規定がございまして、それを越えた分が基準外繰入金というふうなことでございまして、実質上の市民病院の推移からしますと、平成27年度から平成28年度の繰入金の額は約8,000万円程度増額していることは事実であります。ここにつきましてはやはり、医業収益の減といったところが大きな要因かと思っております。以上でございます。

議長 委員、よろしいでしょうか。

委員 先程の御説明によりますと、赤字の増加額は8,000万円ほどであったという理解でよろしいですかね。それ以外の赤字の増加については、その繰出基準の影響によりこちらの赤字の補てんの金額の方に、ルール上含めざるを得なかった、という理解でよろしいでしょうか。

筑西市民病院 はい、仰る通りでございます。

委員 わかりました。

議長 よろしいですか。それではお願いします。

委員 筑西市民病院でMRIを平成26年に入れているのですけれども、これは何テスラかというのと、その後に医療情報システム導入というのは、これはどこのメーカーなのか、そして、今度統合するとき、筑西市民病院のはまだ使えるので、新しい病院に持っていかれるのか、また、医療情報も両者でどう統合されるのかというのに関係するので、その辺をお聞きしたいと思います。

筑西市民病院 MRIにつきましては1.5テスラを導入してございます。医療情報システムでございますが、私どもの方は富士通を導入しております。ちなみに県西総合病院さんも富士通ということでございます。こちらの平成28年10月に導入した、これらの機器類を西部メディカルセンターにできるだけ移行していこうという計画ではあります。

議長 ありがとうございます。委員よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。どうぞ。

委員 放射線治療、リニアックを入れたと書いてあるのですけれども、今度の病院ではそれは使わないのでしょうか。平成2年にリニアックが入ったと書いてありますけれども、西部メディカルセンターでは放射線治療はやらないということでしょうか。

筑西市民病院 筑西市民病院のリニアックにつきましては、平成23年の東日本大震災で被災を受けまして、現在はすべて撤去しており、現存しておりません。西部メディカルについてはリニアック関係の治療ということは現在考えておりません。

議長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。他にどうでしょうか。

委員 1点だけ。県西総合病院が平成27年の12月に病児保育室を開設されています。県内でも大変貴重な保育室になろうかと思っておりますけれども、これは職員限定でござ

いますか。地域にも開放したのかということと、どのくらい利用されているのか、そして、今度の新しい病院との関係のところではいかがですか。

県西総合病院 病児保育室は地域にまで広げてということで、職員だけではなく、筑西市、桜川市の方もいらっしゃいますし、場合によっては栃木県のほうからこちらのほうに働きに来ている方もお預かりしております。徐々に数は増えておりまして、多いときには5名くらいまでいくのですけれども、やはり日によって差がありまして、平均すると今年は今のところ1日1.7人です。病児保育のほうはそのまま西部メディカルに移行いたします。一応定員6人の予定で考えております。

議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にどうでしょうか。

### (3) 評価委員会について【評価委員会条例・所掌事務】

議長 それでは次に行きたいと思います。説明及び審議事項(3)、事務局から説明をお願いします。

事務局 (評価委員会について説明)

議長 ありがとうございます。ただいま事務局から評価委員会条例や所掌事務について説明がありましたが、御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

### (4) 評価委員会の運営について【評価委員会運営要綱(案)・傍聴要綱(案)】

議長 それでは次に進みたいと思います。説明及び審議事項(4)について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (評価委員会運営要綱(案)について説明)

議長 ありがとうございます。ただいま評価委員会の運営についてということで、説明がありましたが、御意見等ございますでしょうか。

委員 第5条の議事録等の公表についてなのですが、公表される方法を教えてくださいませんか。

事務局 議事録につきましては、ただ今録音させていただいております内容につきまして、要旨をまとめまして、会議で使用した資料とともに、原則ホームページで公開する予定となっております。

委員 具体的には、筑西市のホームページですか。

事務局 そうです。

議長 公表は要旨ですか。それとも各委員の質問等の言葉を全て載せるのでしょうか。

事務局 事務局の想定といたしまして、他の地方独立行政法人を参考に見たところ、簡単にまとめている法人もありますし、一言一句逃さず、多いものでは30ページくらいホームページ上にアップしているものもございます。西部医療機構につきましては、委員さんからの質問、事務局からの回答につきましては一言一句逃さないように公表しまして、私が説明申し上げました部分につきましては、簡単に載せたいと考えているところでございます。

議長 ありがとうございます。委員、よろしいでしょうか。傍聴に関してもここで決を採るということでしょうか。

事務局 はい。もし御承認いただけるということであれば、こちらの「案」を消していただきまして、附則の施行日に8月31日を記入していただきたいのですけれども、委員の皆様、よろしいでしょうか。

議長 よろしいですか。それでは全員了承ということでは。

事務局 ありがとうございます。では「案」を消していただきまして、附則の施行日に8月31日を御記入ください。

事務局 (評価委員会傍聴要綱(案)について説明)

議長 何か御意見ございますでしょうか。それでは、傍聴要綱について、賛成の方举手でお願いいたします。それでは全員賛成ということで、承認されました。

事務局 ありがとうございます。それでは、傍聴要綱の「案」を消していただきまして、第1条の部分、附則の施行日のところに8月31日を御記入ください。

議長 ありがとうございます。

#### (5) 中期目標(案)について

議長 続きまして説明及び審議事項(5)について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 (中期目標(案)について説明)

議長 ありがとうございます。ただ今事務局から中期目標(案)について説明がありましたが、本日の大きな審議事項であると考えられますので、委員の皆さんお一人お一人から御意見を伺っていきたいと思います。

委員 2ページの第2、4疾病のところに「がん」と書いてあるのですが、この2次医療圏では確か、地域がん拠点病院はないと思うのですけれども、それを目指されるかということが一つ。2次医療圏で一つはあるわけですね。それをどうされるかということについては、例えば薬剤師が必要であるとか、いろいろな設備、人員が

必要だと思うのですが、そこは目標に書かれているので、そこまで目指すのか、あるいはそうでないのかということをお聞きしたいと思います。

議長 それでは、事務局からお答え願えますでしょうか。

委員 まだ決まっていなければ、後日でも。

議長 梶井先生、お願いできますでしょうか。

医療監 御意見ありがとうございます。現時点ではまだ決めておりませんが、当然、がんなどの化学療法の関わりというのはございますので、がん診療連携拠点病院等と連携してまずはスタートさせていただきたいと考えております。

委員 ありがとうございます。4の地域医療連携の強化というところで、2人主治医制ということが書いてあるのですけれども、例えば、医師会病院とか、筑波メディカルセンターですと、開業医の先生が登録医になって、病院に入ってきて患者さんを診るようなこともされているのですけれども、そういうこともされる、今後考えていかれると思うのですけれども、そこまで広げていかれるのかどうかということについて、何か御意見はありますか。

事務局 ありがとうございます。オープンシステムを考えております。ただいま、各医療機関と言いましょか、医師会の先生方を回らせていただいております。全医師会員の先生方を回り、御説明しようと思っておりますけれども、その時にもオープンシステムの話をお聞かせいただいております。

委員 あと、4ページの人事給与制度について、全然わかっていないのですけれども、今度の法人では全員が無期限雇用となっていくのか、それとも有期限から始めるのか、給与の上げ下げは誰がその権限を持ってできるのか。例えば赤字になったときにボーナスを減らすとか、そういう権限は理事長あるいは理事会にあるのでしょうか。経営基盤の構築とも関係するのですけれども、その辺は地方独立行政法人には何かそういう規定はあるのでしょうか。あるいは公務員型で、自動的に上がり下がり、連動してするのでしょうか。

議長 水谷先生、お願いします。

医療監 概要だけお話をいたします。給与の規程はほぼ完成しつつありますが、御質問のとおりで、様々な評価のシステムを今、準備中ですが、そういったものに基づいて評価をしてまいります。それから業績が低下した場合には、おそらくボーナスで調整することになると思います。詳細は事務局から追加いただければ。

事務局 有期無期のお話がありましたけれども、基本的には無期ということになりますけれども、様々な職種で、様々な勤務形態がございます。例えば夜間専従の方ですとか、昼間しか働けない、また、曜日がこの日しか働けないという方についても幅広く、柔軟に制度を作り、採用していきたいと考えております。

委員 新しい雇用法で5年の問題が今出ているので、その辺も、と思ったものですから。それから経営基盤の構築というところで、企業債というのですか、それを借りて病院を建てると、それは返さなければなりませんよね。それっていうのはいつから返さなければいけないかというのと、要するに今借りてもまだ利益が入ってこないもので、いつから返さなければいけないのかというのと、金利はどれくらいか、今後さらに借りられると思うのですけれども、そういうのは全部企業債から借りなければならないのが地方独立行政法人なのか、あるいは金利の低い銀行とかからも融資を受けるのか、そういうこともできるのかということと、企業債は何年で返済する予定になっているのか、いつ、返し始めて、何年で返すという予定となっているのでしょうか。その辺が理事長が一番頭を悩ませるところだと思うのですが。

事務局 企業債について、まず、償還の開始の年度です。事業を開始しております、平成27年度から起債をしております。ただし、こちらの起債につきましては、据置期間というものがございますので、計画償還の開始の年度は平成31年度から、法人が開院してからの償還を予定しております。償還の期間でございますが、建物につきましては30年間の償還計画となっております。

議長 よろしいでしょうか。それでは続きまして委員、お願いしたいと思います。

委員 3ページの地域医療連携の強化のところ、2番3番のところは今後かなり重要になってくると思うのです。もう一つの桜川の病院との関連ということについては何か、このあたりで記載するようなことは現時点でありますか。

議長 これはどうでしょうか、どなたか、事務局のほうでしょうか。

事務局 委員から仰っていただいた、さくらがわ地域医療センターとの関係でございますけれども、地域内におけるということで、特段、こちらには表記してございませんけれども、御意見といたしまして、表記が望ましいということであれば、この再編統合に関わる、同じスキームにおいて、同時期に病院を作って開院する予定となっているものですので、記載することについてやぶさかではございませんので、御意見があれば載せていきたいとは、事務局では考えてございます。

委員 多分タイムスケジュール的なこともあると思うのですが、ぜひ前向きに御検討いただきたいなと思います。もう一つ全般的なお話なのですが、病院の理念、基本方針というこのを決める予定はありますか。

事務局 病院の理念、基本方針等につきましては、現在、水谷医療監、梶井医療監とともに素案を考えておりました、検討しているというところが実際の状況でございます、今後年度内くらいになるのかも知れないのですが、協議を重ねまして、病院の理念、基本方針、患者様の権利ですとか義務、併せまして事務局内で検討し、幹事会等に諮って検討していきたいと思っておりますので、決まりました際にはこの評価委員会においても早期に御報告させていただきたいと考えているところでございます。

委員 中期目標、中期計画を策定するに当たって、理念がかなり重要なのではないかとと思うので、ぜひよろしくをお願いします。

議長 私も基本理念とか基本方針というのは非常に大切だと思うのです。それがあって初めて中期計画、中期構想というのでございまして、理念無しで作っていても印象として、今まで出てきたものを羅列したということになっていると思うので、その辺は委員の仰る通りだと思いますので、早期に提示していただきたいと思えます。続きまして、財政的な面も含めて、委員いかがでしょうか。

委員 私からは、財務内容のところについてお伺いしたいのですが、5ページの1の経営基盤の構築のところ、運営費負担金についてお伺いいたします。こちらのほうは、原則としては自主運営なのですが、それで賄いきれない行政的経費、不採算経費について運営費を負担していくと、その内容としては救急医療であったり、小児医療であったり、保健衛生のところであるというふうな御説明を先程いただきました。その中で、運営費負担金について、どういったものを運営費負担金として筑西市は考えているのか、その基準のようなものを作る予定はあるのでしょうか。それと、運営費負担金としてどれくらいの金額を負担する見込みでいらっしゃるのかについてお伺いしたいと思います。

議長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 まず、独立行政法人に対して負担する、運営費負担金でございます。現行の公営企業に対しての繰出基準に準拠することとされており、総務省で提示しております繰出基準に基づいた項目、先程委員が仰いました、救急医療であるとか小児医療に対



しての繰出などについての、政策的な部分についての負担金となっております。  
また、事業計画におきまして、現行の両病院、筑西市が県西総合病院と筑西市民病院に繰り出している金額が、合わせて8億円以上でございます。そちらを下回る水準となる見通しで事業計画を随時見直しておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

議長 委員、よろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。そうしますと、現在見込んでいる数字は8億円を下回る数字ということなのですが、公営企業の繰出基準について私も不案内なところがあるのですけれども、例えば、先程具体的な内容として救急医療、小児医療というお話がありましたが、そうすると、救急医療でいくら赤字であったか、小児医療でいくら赤字であったかということが明確にわからないと、適正な運営負担金の金額ということがわからなくなってくると思いますので、その辺りの赤字をしっかりと把握する仕組み、具体的にいうと診療科別の原価計算といったものは導入する予定があるのか、その辺りの赤字を部門別に、損益を把握するような仕組みをどのように考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいと思います。

議長 事務局どうでしょうか。

筑西市民病院 繰出の基準の考え方は、部門部門の赤字に対して、というよりは、例えば救急であれば医師の待機費用とか、ベッドを救急患者のために空けさせる費用、スタッフの待機費用とか、そういったものを積算していきまして、総務省が出している、その分の全額とか2分の1とか、3分の2とか、そういう計算式で繰出基準にあるいくつかの項目を積み上げていくという考え方でございます。それから、診療科別の損益といった、そういうものは当然、地方独立行政法人化にする目的の一つであります、健全経営の中では当然取り入れていくべき手法だと考えております。

議長 よろしいでしょうか。

委員 もう1点お伺いしたいのですけれども、この西部メディカルセンターが地域住民の方から、必要とされる、関心を持っていただく、そのためには積極的な情報開示であったり情報発信というところが必要となってくると思うのですが、中期目標を拝見しますと情報開示のところはあまり触れられていないと思うのですが、その辺り、情報開示に関してはどのようにお考えになっているのかということをお伺いしたいと思います。

事務局　そもそもの地方独立行政法人制度におきまして、透明性というのはきちんとしなければならぬと規定されておりますので、様々な形で情報公開、個人情報の保護を併せてやっていかななくては行けないと考えてございます。ただ、現在の中期目標案の中で、表現が弱いということであれば、事務局で再度検討し、より具体的に載せる方向で考えていきたいと考えております。この後、第2回又は第3回のときに、中期計画、こちらは法人側で策定するものになるのですが、現在法人ができておりませんので、こちら事務局でということになるかと思っておりますので、中期計画の中においてより具体的に、表に発信していきますということを文言として表示できればと考えております。

議長　ありがとうございます。よろしいですか。それでは、最後ですが委員、いかがでしょうか。

委員　先程来、多くの委員の方から御発言がございましたけれども、この中期目標を拝見しておりまして、先程の御説明の中に地方独立行政法人法に基づいた項目の設定をしたということで御説明がございました。ですけれども、やはり、新しく誕生するこの地域の病院ということで、市民の方々も職員の方々もワクワク感を持って、どんな病院ができるのでしょうかということがとてもあるかと思っております。ですので、5ページの下組織のところ、目指すべき西部メディカル像というところが表現されておりますけれども、やはりこの病院のビジョン、ミッションが明確になることでこの中期目標ができていくのではないかなと思っておりましたので、先にそちらができるべきではなかったかなと非常に思います。そうしますと、その中で組織が明確になれば、さっきの安定経営というところであれば、組織上に経営管理の部門をしっかりと位置付けるだとか、そんなこともあろうかと思っておりますので、そこをぜひ早めに取り組んでいただけたらと思います。それから、2ページのところ、先程もがんのことで御指摘がございましたけれども、(3)の4疾病のところの表現がございません。今5疾病ということで、精神疾患というところの表現がないんですけれども、この精神疾患の中に認知症のことも入ってまいりますので、そうすると、どこと連携しながら、この地域医療を考えるに当たって認知症のことは外せないかと思っておりますので、ここにしっかり精神疾患の文言が必要ではないかと思っておりました。

議長　事務局から何かありますか。

事務局 ありがとうございます。先程委員からもお話がありましたように、病院の理念、基本方針と重なる部分があるのかなと理解してございます。事務局といたしましても早急に両医療監と相談しながら、病院の理念ですとか基本方針を定めまして、目指すべき西部メディカル像をより鮮明にしたうえで目標に掲げていきたいと考えております。また、5疾病のお話がありました。認知症の方が事故を起こしたとか、様々なニュース等を拝見しておりますので、こちらにつきましても早急に事務局内で検討いたしまして、記載について改めて考えていきたいと思っております。

委員 もう一点なのですが、県全体のところで地域医療構想が出されたときに、こちらの2次医療圏のところで患者さんの流出が非常に明確になっていたかと思っております。その中で、つくば市ですとか、栃木県との関係での流出もクローズアップされていたかと思っております。救急のところだけは2次救急がこの地域で完結するという文言はございますけれども、その辺りのところも何か御検討いただければと思っております。

議長 いかがですか。よろしいでしょうか。

事務局 ありがとうございます。御意見いただきましたことを前向きに検討させていただきまして、今までに出されております基本構想、基本計画も改めて確認いたしまして、表現を考えていきたいと思っております。

議長 以上でよろしいですか、他に大丈夫でしょうか。それでは私の方からもよろしいでしょうか。この病院は来年10月から、ゼロからのスタートなのですよ。ゼロからのスタートで、3年6箇月でこれだけのことを達成できるのかと、非常に疑問があります。例えば、地域医療支援病院の承認を受けるとかですね、それから、在宅療養の後方支援病院の承認を目指す、これは目指すですけれども。教育研修制度なども、臨床研修医制度に則ってやるのかとかですね、それを3年6箇月でやるのですか、ということです。それをちょっと勘違いするような文章ではないかと思っておりますので、目指すのか、達成するのか、その辺をはっきりしないと、3年6箇月ではこれはちょっと難しいのではないかという気がしますので、文言の扱い方も考えていただいたほうが良いのではないかと考えております。それから、何人かの委員も疑問に思われていたかと思うのですが、病院を経営、運営していくための組織図というものを提示していただきたいと。例えばこの4ページの真ん中あたりに、(1)の効率的な運営及び管理体制の確立のところ、理事会のほか、としか書いていな

いのですよね。ですからこれをどうやって、誰が、どういうチェック機構で、例えば給与体系を組むにしても、監査とかも含めて、どういう組織図でこの病院全体を見ていくのか、運営していくのか、チェックしていくのかということを示していただけないと、目標を考えるとと言われても難しい。誰がどこに責任を持ってやっていくのか。その責任の所在をはっきりさせないと、理事長だけが責任を負うような形になってしまいかねないので、ぜひ、その辺の組織図を次回までに出していただきたいと思います。また地域のかかりつけ医との連携ということなのですが、水谷先生、梶井先生が今、回ってくださっているのですが、なかなか競合するような部分もあって、どういう風に協力できるかというのは医師会としても模索中というのが事実であります。その辺のことももう少し詰めていかないと、ゼロからスタートして、果たして起債が返せるのかなという心配と、黒字化が本当に可能なのかという、そういうこともこの評価委員会では出していただきたい。それともう一つ、これは中期目標ですから、その中で、先程出ていたように、診療科別の運営方針とか、経営の目標とかというようなものをきちんと出していただくということがあると思うのですが、その中で、今後、診療体制を変えていくということは、ここに載せるべきことではないとは思いますが、診療体制を、診療科目を変えていく、多分そういう必要性に陥ると思うのですが、そういうことも視野に入れて考えているのかということも私としてはお聞きしたい。というのは、この病院が潰れてしまっただけは何にもならないという意味で、そんなことを思っています。最後のところだけお答えいただけるとありがたい。将来、診療科の変更はあり得るのか、簡単に言うとそういうことです。

医療監 最後の御質問ですけれども、今日医療状況の変化というのは昔と比べものにならないほど早いものがございます。ですから、診療科も含めて、診療体制については随時見直して、時代に合ったものにしていきたいと思っております。その決定に関しては理事会で決めるということは定款にも書いてございますので、理事会を活用して、先生方の御意見などを聴きながらやっていきたいと思っております。

議 長 事務局のほうでその組織図というのは出せますか。

医療監 組織図は現在、ずっと検討している最中でございます。なるべく早く、先生のリクエストで、次回というお話がございましたので、素案の段階かもしれませんが、お示しするようにいたします。

議長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。

委員 次回以降で結構なのですけれども、先程から繰入金で8億円を超さないとか、給与、人件費比率が病院としてはすごく問題になるので、今の人件費比率だとおそろく持たないですよ、今日出てるデータです。そこを全体として、病院を建てたお金を、診療報酬の中で毎年いくら返して、どうやって返していくというシミュレーションがないと、かなり不安なのと、人件費比率をどのくらいに抑えるのかというのと、今先生が仰ったように診療のグループでいくら入っていくらということがないと駄目なので、長期の返済計画と申しますか、経営の計画がないと、これ全部、全員本当に無期限で雇えるのかとか、パートでなくていいのかとか、それから病院を建てたときに、運営負担金が本当に8億円で済むのか、特に初期のほうは、2・3年から5年はきついと思うので、その辺も含めて、かなりきちんとした財務の計画をいただいたほうが安心かなと思っております。

議長 それではそういう点も考慮して、もう少しスケジュール的にも、スキーム等、一応出させていただいて、こういう経営感覚でやりますというようなものを提示していただくだけでよろしいと思うのですが、ぜひ評価委員会に出していただいて、将来の検討の参考にさせていただきたいと。何もなしでは、漠然としたことは言えるのですけれども、結果はなかなか難しいと思うので、その辺のこともきちんとして出たうえで、みんなで評価していく。特に筑波大学と自治医科大学からは医師の派遣等でお世話になることだと思いますので、その辺は御心配になられるところだと思いますので、その辺は明らかにいただきたいと思っております。他にございますか。

委員 地域医療構想についてお伺いしたいのですけれども、茨城では昨年12月に公表されて、いわゆる筑西・下妻医療圏の中でもそういう話し合いがされているのではないかと思います。そういう中で、病院の中で位置づけというの、そういうことによって変わってきたり、今考えているようなこと、そういったものがあれば少し教えていただきたいなと思うのですけれども。

議長 いかがでしょうか、事務局。地域医療構想ということに関して。

事務局 委員仰いますように、地域医療、非常に重要視をしているところです。また病院の中にも地域医療推進センターを作りまして、梶井先生には御尽力いただくことにもなっております。またこの筑西市だけに限らず、桜川市とも連携を組み合わせながらこの辺の地域医療について、また、市の内部にもそういった関係部署の構想もこちら

らから要望させていただいて、病院と市と一緒に連携を取って地域医療を守っていききたいと考えております。

委員 いわゆる2次医療圏の中での地域医療構想ですね、我々は栃木県の県内医療圏に属してしまっていて、その中での会議が今週あったのです。2次医療圏の中での話し合いがされると思うのですけれども、そういうことがこの中期計画にある程度影響が出るのではないかとと思うのです。今そういうところの議論はいかがですか。

議長 では私から。私も地域医療構想の委員をしまして、茨城県は3回くらい開いてまして、療養型の流入が多くて急性期の流出が多いというのが現状でして、この西部メディカルが、あるいはさくらがわ地域医療センターができることによって、82名くらいの方がこちらに戻ってくるのではないかと、流出を防げるのではないかとというような構想で検討中で、今後実際にこの西部メディカル等が動いていった段階で、また見直しを図るということにしていますので、多分、来年度の開院前か開院後の翌年くらいには、何度かそういう委員会が開かれると思いますので、それで少しずつ変わる可能性はあります。ただ今の段階で具体的にこれくらい増えてこれくらい減ってということの具体例は、先程の82という数字以外は出ていません。

委員 次回以降、もう少し具体的な病院の、高度急性期病床であるとか、急性期あるいは回復期、それから地域包括ケア病床、桜川のほうとおそらく連携したほうが良いと思うのですけれども、いわゆる療養型として機能分担をして、こちらが急性期であれば向こうは慢性期とか、そういうビジョンを恐らくお持ちだと思うので、折角一緒に協議してきた会なので、同じ地域連携法人とは言いませんけれども、かなり密に連携をしてやられたほうが、恐らく機能分化という意味では良いと思うので、また次回以降、そういうのをぜひ見せていただければありがたいなと思います。

県西総合病院 さくらがわ地域医療センターから出ました構想としましては、さくらがわ地域医療センターは一般80床で療養型は48床ということでしたけれども、その一般80床のうち60床が急性期、20床が慢性期ということで考えていらっしゃるようです。ベッド数としてはここの中核になるに当たって、筑西市民病院の分と私どもの病院の分のベッド数が減っておりまして、全体としては他の病院がそれを調整するというところまでは行っておりませんで、さくらがわ地域医療センターとこの病院の急性期との割合が出たのが新しいところかと思っております。

委員 落合先生に聞いたほうが良いのかもしれない。回復期リハなんていうのは、この医療圏ではどうなっているのでしょうか。今後どうされるのか。

議長 回復期リハに関しては、多分今後西部メディカルでも回復期のリハは積極的に行うということで聞いております。

委員 その辺も見せていただけるとイメージがわくと思うのですが、

議長 言い忘れてしまったのですが、これは一般公開されるわけですね。そうすると、患者さんの不安の一つに、通院の足はどうなるのかということがありまして。その辺に関しては書いていないかなと思いますので、書けることなのか書けないことなのか分からないのですが、足の問題はよく質問されることで、なかなか答えにくいので、もし、そういうことを検討されているのであれば、何らかの形で出していただくと良いのかなという点が一つと、在宅医療の充実ということは触れてあるのですが、筑西市民病院跡の在宅医療のことを盛り込むということはないのですか。要するに充実とはどこでやるのかということがわかったほうが良いのかなと。どうでしょうか。

事務局 通院の足はどうなるのかについてですが、当市の関係部署と協議をして、どこまで書けるか検討させていただいて、次回返答させていただきたいと思います。市民病院の跡地についても併せて検討させていただきたいと思います。

議長 当然同時開院になるわけですね。

事務局 それを現在目指しているところです。

議長 具体的にそういうものを名称として入れていただいて、こういうところでやるということのほうが、充実を目指すというのは、どうやって目指すのかというのが皆思うことですから、全てのことにに関して具体例が入ってくるとわかりやすいかという気がしました。

## 6 その他

次回の日程調整について協議。事務局から調整依頼文書を送付することに決定。

## 7 閉会